

入札公告

公示第 53 号

次のとおり一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和 7 年 1 月 31 日

支出負担行為担当官

東京労働局総務部長 森 奈美

1 概要及び日程等

| | |
|-------------------------------|---|
| (1) 調達件名及び数量 | 令和 7・8 年度地域若者サポートステーション事業 ・ 調達番号 43 足立地域若者サポートステーション ・ 調達番号 44 立川地域若者サポートステーション ・ 調達番号 45 武蔵野地域若者サポートステーション ・ 調達番号 46 新宿地域若者サポートステーション ・ 調達番号 47 世田谷地域若者サポートステーション ・ 調達番号 48 板橋地域若者サポートステーション ・ 調達番号 49 練馬地域若者サポートステーション ・ 調達番号 50 調布地域若者サポートステーション ・ 調達番号 51 多摩地域若者サポートステーション |
| (2) 履行期間又は履行期限 | 令和 7 年 4 月 1 日（火）から令和 9 年 3 月 31 日（水） |
| (3) 履行場所 | 支出負担行為担当官が別途指定する場所 |
| (4) 契約方法 | 一般競争入札（総合評価落札方式） |
| (5) 入札説明書の交付 | 令和 7 年 1 月 31 日（金）から令和 7 年 2 月 20 日（木） （東京労働局ホームページより入手すること） |
| (6) 入札説明会の日時及び場所 | 入札説明会は実施しない。 |
| (7) 競争参加資格確認関係書類等及び技術提案書の提出期限 | 令和 7 年 2 月 21 日（金）17 時まで 必着 |
| (8) 入札書の提出期限 | 令和 7 年 2 月 21 日（金）17 時まで 必着 |
| (9) 開札の日時 | 令和 7 年 3 月 10 日（月） ・ 調達番号 43 足立地域若者サポートステーション 9 時 30 分 ・ 調達番号 44 立川地域若者サポートステーション 10 時 00 分 ・ 調達番号 45 武蔵野地域若者サポートステーション 10 時 30 分 ・ 調達番号 46 新宿地域若者サポートステーション 11 時 00 分 ・ 調達番号 47 世田谷地域若者サポートステーション 11 時 30 分 |

| | |
|--|-------------------------------------|
| | 令和7年3月11日(火) |
| | ・調達番号 48 板橋地域若者サポートステーション 9時30分 |
| | ・調達番号 49 練馬地域若者サポートステーション 10時00分 |
| | ・調達番号 50 調布地域若者サポートステーション 10時30分 |
| | ・調達番号 51 多摩地域若者サポートステーション 11時00分 |

2 照会先

- (1) 入札書の交付場所、提出場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

〒102-8305

東京都千代田区九段南1-2-1 九段第三合同庁舎14階

東京労働局総務部会計課用度係

担当：梶永（ますなが）

電話：03-3512-1607

メール：masunaga-hyuuga@mhlw.go.jp

- (2) 提案書類の提出場所及び仕様に関する問合せ先

〒102-8305

東京都千代田区九段南1-2-1 九段第三合同庁舎12階

東京労働局職業安定部訓練課訓練第二係

担当：野中（のなか）・松岡（まつおか）

電話：03-6684-1701

メール：tokyo-kunren-2@mhlw.go.jp

※入札説明書の交付については、東京労働局ホームページからダウンロードして入手するとともに、上記（1）及び（2）のメールアドレスへ入手した旨を必ず連絡すること。

なお、メールアドレスは迷惑メール防止のため一部を変えているため、「×」を「@」に置き換えること。

3 競争参加資格

- (1) 予決令第70条及び第71条に規定される次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

ア 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者。

イ 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後2年を経過していない者（これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についてもまた同様とする。）。

(ア) 契約の履行に当たり故意に製造その他役務を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者。

- (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者。
- (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者。
- (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者。
- (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者。
- (カ) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行った者。
- (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者。
- (2) 令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)で以下に格付けされているものであること。
- 資格の種類:「役務の提供等」 競争参加地域:「関東・甲信越」
等級:「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされている者。
- ※「令和7・8年度地域若者サポートステーション事業仕様書」別表1「令和7・8年度地域若者サポートステーション事業実施地域一覧」の「必要な統一参加資格」欄のとおり。
- (3) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ア 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者。
- イ 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
- (4) 労働保険及び厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと(入札書提出期限の直近2年間の保険料の滞納がないこと)。
- (5) 厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (6) 入札書提出時において、過去3年間に厚生労働省所管法令違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該事業遂行に支障を来すと判断される者でないこと。
- (7) 次に掲げる全ての事項に該当する者であること。
- ア 本事業を適正に実施するための組織体制、事業規模、財務状況を有している者であること。
- イ 業務・財務情報等の公開を適切に行っている者であること(公開義務のある者のみ)。
- ウ 本事業の公益性を十分に理解している者であること。
- エ 若年無業者等(仕様書第1の2に定める「若年無業者等」と同じ)に対する又は関連する専門的な事業の実績を持ち、その支援に要するノウハウを有する者であること。
- オ 令和7年度事業開始時点において、キャリアコンサルタント資格(国家資格)を有する者を配置する見込みがあること。
- カ 過去5年間に行った本事業に係る契約又は緊急人材育成・就職支援基金による認定事業に関し、契約の解除又は認定の取消しの通知を受けた者その他過去5年間に行った本事業又は緊急人材育成・就職支援基金による認定事業に関する監督又は検査における指導に従わなかった者又は現に従っていない者でないこと。
- (8) 入札書提出時において、過去1年間に厚生労働省東京労働局が所管する委託事業で以下のいずれかに該当し、当該委託業務の遂行に支障を来すと判断されるものでないこと。
- ア 契約書に基づき、受託者の責において、委託事業の全部若しくは一部の停止、又は契約

の解除を受けたこと。

イ 契約書に基づき、委託者による監査を受け、業務実施に係る指導を受けたにもかかわらず、期日までに改善をしなかったこと。

ウ 契約書に基づき、委託者から実施状況報告を求められたにもかかわらず、期日までに回答をしない又は回答が不十分など誠実に対応しなかったこと。

エ 契約書に基づく検査の結果、受託者の責において、業務の未履行のために不合格となったこと。

(9) その他仕様に基づく要件等を満たしていること。

4 入札方法等

(1) 入札方法

入札金額は総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額が契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

(2) 電子調達システムの利用

本入札は電子調達システムで行う。原則、入札は電子入札によること。ただし、電子調達システムにより難しいものは、紙による入札を認める。

(3) 開札場所

東京労働局総務部会計課

5 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金 免除

(3) 入札者に要求される事項

期日までに入札説明書別紙4により令和4・5・6年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）の写し等を上記2（1）まで提出すること。

また、入札に参加を希望する者は、上記書類とあわせて競争参加資格に関する誓約書及び暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。入札者は、支出負担行為担当官から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかった者その他入札の条件に違反した者が提出した入札書は無効とする。

また、入札に参加した者が、(3)の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該入札書は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

入札説明書の規定に従い入札書を提出した入札者のうち、競争参加資格及び仕様書の要求要件を全て満たし、入札説明書において明らかにした性能等の要求要件のうち必須とされた項目の最低限の要求要件を全て満たし、契約を履行できると支出負担行為担当官が判断した者であって、当該入札者の入札価格が予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で総合評価点が最も高い者をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札金額が予決令第85条の規定に基づき設定された低入札価格調査基準に該当することとなったときは落札者の決定を保留し、予決令第86条第1項の規定に基づき調査（以下「低入札価格調査」という。）を行う。なお、低入札価格調査の結果によっては、予定価格の制限の範囲内で総合評価点が最も高い他の者を落札者とすることがある。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) その他 詳細は入札説明書及び仕様書による。